

医療法人新生会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法施行に伴う、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月30日までの5年間

2. 目標と取組内容

目標1：女性管理職（主任以上）比率について30%以上の実現に努める。

目標2：全職員の月平均残業時間10時間以内に抑え、生産性の高い働き方を定着させる。

具体的取組

- ・管理職登用へのパイプライン構築
（管理職手前の女性を対象とした研修の実施・メンター制度の構築検討）
- ・柔軟な働き方の多様化
（柔軟な勤務体系の構築及び全職員への周知）
- ・男性の家庭参画意識の是正に努める
（管理職の人事考課項目に「部下の残業削減」「男性の家庭参画推進」
組入れ等の検討